

米軍ヘリ墜落事故に対する意見書

平成27年8月12日午後1時46分、米陸軍所属のMH-60型ヘリコプターが浮原島の東方約8マイル（13km）の海上において、米海軍輸送艦への着艦に失敗し、機体破損、2名の自衛隊員を含む7名が負傷する事故を起こした。

今回の事故については、そもそも訓練自体米軍からの事前通告や水域使用の演習通報等がなされておらず、そのため事故についての沖縄防衛局による県や関係自治体及び関係漁協に対する通報が遅れ、事故現場や乗組員、負傷者等の情報が錯綜し、いたずらに混乱を招く結果となった。

沖縄本島地方における訓練については、訓練海域や空域等が定められており、また事前に通告をする、演習通報を行う等の取り決めがなされているにもかかわらず、今回の訓練についてはそれがまったく守られていないことは遺憾である。

訓練と円滑な漁業操業等を両立させるために必要な通報等が行われないことは、種々の協定や取り決めに違反するだけでなく、さらなる事故等につながる懸念があり、市民の安心安全を脅かすものとして、決して看過することはできない。

よって、沖縄市議会は市民の権利と生命、財産を守る立場から、今回の事故と、連絡体制の不備等に対し厳重に抗議するとともに、下記事項の速やかな実現を要求する。

記

1. 事故原因を究明し、再発防止策を徹底すること
 2. 事前通告や通報等日米間で取り決められたルールを再確認し、順守を徹底すること
 3. 米軍にかかわる事故等の情報が迅速かつ適切に公表されるよう、通報体制の確立と透明化を図ること
 4. 日米地位協定を抜本的に改定すること
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年10月2日
沖 縄 市 議 会

宛 先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣
防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長